

令和8年度
新潟県立十日町総合高等学校
PTA・後援会定期総会

教育目標

希望

創造

飛翔



期 日:令和8年5月23日(土) 14:05～

会 場:十日町総合高等学校 第一体育館

令和8年度 PTA・後援会総会次第

I PTA・後援会総会 (14時05分～14時55分)

1 PTA会長挨拶

2 後援会長挨拶

3 学校長挨拶

4 議長選出

5 PTAの議題

(1)令和7年度 事業報告及び会計決算報告(会計監査)について(p.2～4)

(2)令和8年度 役員、会計監査の選出について(p.5～6)

(3)令和8年度 事業計画及び予算案について(p.7～8)

(4)PTA会則 (p.9～11)

6 後援会の議題

(1)令和7年度 会計決算報告(会計監査)について(p.12～13)

(2)令和8年度 役員案について(p.14～15)

(3)令和8年度 予算案について(p.16)

7 議長退任

8 閉会の挨拶

9 諸連絡

II 学校からの説明 (15時05分～15時35分)

(1)教務部より(p.17～20)

(2)生徒指導部より(p.21～23)

(3)キャリア教育グランドデザイン(p.24)

(4)進路指導部より(p.25～28)

(5)いじめ対策委員会より(p.29～30)

III 年次別懇談会など (15時45分頃～懇談会終了後、解散)

〔会場〕 3年次:第一体育館 2年次:商業実習室 1年次:農業多目的教室

令和7年度 専門部事業報告

《常任委員会》

月 日	活 動 内 容
4月22日(火)	第1回常任委員会(新旧常任委員会)
5月24日(土)	PTA・後援会総会
6月 6日(金)	県高P連・安全互助会社員総会、研究協議会(新潟市:ホテルイタリア軒) 2名出席
7月 8日(火)	第2回常任委員会
7月11日(金), 12日(土)	北信越地区高等学校PTA連合研究大会(福井大会) 2名出席
8月21日(木), 22日(金)	全国高等学校PTA連合会大会(三重大会) 出席なし
9月 4日(木)	第3回常任委員会
10月 2日(木)	第4回常任委員会
11月 7日(金)	魚沼地区高等学校PTA研修会(担当:小出高校/魚沼ボランティアセンター) 2名出席
11月11日(火)	新潟県産業教育振興会 魚沼地区連絡会議(県立小千谷西高等学校 会議室) 2名参加
2月 5日(木)	第5回常任委員会
2月27日(金)	同窓会・後援会入会式(卒業式予行日)
3月 2日(月)	第31回卒業式
4月 7日(火)	入学式 PTA・後援会入会式
4月21日(火)	第6回常任委員会(引き継ぎおよびPTA総会の計画審議 など)
5月23日(土)	総会事前準備、PTA・後援会総会
【引継事項等】	・北信越のPTA連合大会へ参加者を出すことが出来た。今後も継続して行けるとよい。

《赤城祭》

月 日	活 動 内 容
10月21日(火)	もちつきのリハーサル(16時30分~18:30/本校職員玄関付近)
10月24日(金)	文化祭事前準備(16時30分~駐車場ライン引き、テント運搬設営, 18時~屋内企画設営)
10月25日(土)	赤城祭(文化祭) PTA企画:食品販売,パン販売,コーヒー等提供, もちつき(2回:無料提供、合計約140人分)
【引継事項等】	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度より参加役員の人数が少ない中、協力体制が強固でスムーズに進行できた。 ・昨年より食品の種類や提供数を増やした。当初売れ行きが心配されたが、結果は完売でした。 ・買い物袋の用意を忘れてしまった。 ・数年ぶりにもちつきを実施。盛況に終わった。 ・食品の提供は赤城祭全体から見ても効果大きい。継続していきたい。 ・駐車場のライン引きは2名で20分くらいかかった。事前にマークをしておいたのでスムーズに引けた。 ・テントの運搬で軽トラを役員さんが出してくれたので、非常に助かった。

《教養部会》

月 日	活 動 内 容
6月10日(火)	第1回合同専門部会 第1回進路教養部会 部長・副部長の選出、今年度の活動について
9月12日(金)	第2回教養部会(講演会について役割分担)
9月30日(月)	講演会の実施
【引継事項等】	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回合同専門部会にて部長・副部長の選出のほか、今年度の活動が講演会実施の方向性が決まった。 ・部会で名前の挙がった講師について、講演が可能かどうか事務所への確認をおこなったもの金銭的な面で難しかったこともあり、改めて選定することを部員の方々に承諾を得た上で小杉部長、丸山副部長、担当職員(新井)の3者で2回教養部会に向けて講師の選定を進めた。 ・第2回の部会で、講師の選定背景や当日の流れ、役割分担などを具体的に確認した。 ・生徒参加型の講演の希望があり、充実した活動に向けて先方と学校(生徒対象のアンケート実施)とで実施に向けてやりとりを深めた。 ・昨年度と同様に9月末(第3回定期考査最終日の午後)の実施で、生徒は椅子を持っての講演会への参加とした。 ・アンケートの中から部会(2回)はオンライン(Zoom)会議でもよいとの意見があった。

《生活部会》

月 日	活 動 内 容
6月10日(火)	第1回合同専門部会 第1回進路教養部会 部長・副部長の選出、今年度の活動について
6月25日(水)	第1回あいさつ運動 7:40~8:30 6人 ウェルシアの信号から生徒玄関前に分かれて立ってあいさつする。
7月16日(水)	第2回あいさつ運動 7:50~8:30 6人 //
8月25日(月)	合同パトロール 19:00~20:15 14人 十日町大祭りの市内を十日町市青少年育成委員と合同で巡回パトロールをする。
9月17日(水)	第3回あいさつ運動 7:50~8:30 8人 ウェルシアの信号から生徒玄関前に分かれて立ってあいさつする。
10月15日(水)	第4回あいさつ運動 7:50~8:30 6人 //
【引継事項等】	<p>合同パトロールについて 巡回時間もちょうど混んでる時間帯だったので、良かったと思います。学生と思われる子ども達も楽しんでる様子が見れました。制服を着ていないと生徒かどうかわからない。開始時間も早いし、生徒がわからないため、あまり意味がないかなと思いました。</p> <p>あいさつ運動について あいさつすると、元氣よく返してくれる子、恥ずかしながらも、あいさつしてくれる子、会釈してくれて子と様々でしたが、こちらもすぐ気持ち良く、朝から良い気分になりました!良い体験をさせてもらえて、ありがとうございました。 ダラダラと登校する生徒を待ってまでしてこちらが挨拶をする必要があるのか疑問に思う。それは学校側から何らかの形で指導するべきではないか? 祭りのパトロールは、何かあれば声かけなどできるかなと思いますが、あいさつ運動は高校生にはとくに必要ないかなと思いました。もちろんこちらが挨拶すれば皆挨拶してくれますが、普段からできているのではと思います。</p>

《広報部会》

月 日	活 動 内 容
6月10日(火)	第1回合同専門部会 第1回広報部会 部長・副部長の選出、今年度の活動について
6月23日(月)	第2回広報部会(A班)。「花のわ」128号編集会議
7月24日(木)	「花のわ128号」発行
1月15日(木)	第2回広報部会(B班)。「花のわ」129号編集会議
3月2日(月)	「花のわ129号」発行
【引継事項等】	<ul style="list-style-type: none"> ・役員12名を2班に編成し、遠方の方を前期のAに、近隣の方を後期のBに入っていたが、それぞれ編集会議を1回行った。 ・生徒からの文章を多めに、また生徒の日常の学校生活の様子がわかる写真を載せるようにした。 ・今年度も、昨年度に引き続き『卒業特集号』(3月1日発行「花のわ129号」)に3年生の保護者4名(各クラス1名)に卒業によせてと題して寄稿をお願いした。 ・キャリア教育発表会に参加いただいた保護者(1名)にも寄稿いただいた。

令和7年度PTA会計決算書(案)

収入

(単位:円)

NO	費目	予算(A)	収入(B)	差引額(B)-(A)	内 訳
22	繰越金	1,814,028	1,814,028	0	前年度から繰越金
20	会費	1,925,000	2,119,260	194,260	職員分の増
21	雑収入	953	41,411	40,458	預金利息 赤城祭売上金
	収入合計	3,739,981	3,974,699	234,718	

支出

(単位:円)

NO	費目	予算(A)	支出(B)	差引額(B)-(A)	内 訳
総務費		2,980,000	2,790,255	-189,745	
1	会議費	50,000	55,780	5,780	魚沼地区研修会
2	旅費	200,000	124,742	-75,258	北信越高P連、県総会等
3	補助・負担金	250,000	246,788	-3,212	高P連、高体連、高文連、総合学科補助等
4	渉外費	100,000	880	-99,120	常任委員会案内郵送料
5	需用費	200,000	177,504	-22,496	総会資料、消耗品、メールサービス、携帯電話
6	クラブ活動費	1,200,000	1,679,459	479,459	引率旅費、部活動備品補助
7	進路指導費(総務)	200,000	217,040	17,040	進学図書整備、模試会計への繰り出し
8	行事費	130,000	165,142	35,142	赤城祭、入学式、卒業式
9	保健厚生費	650,000	122,920	-527,080	9~11月保健室臨時対応職員報酬
教養部費		190,000	181,550	-8,450	
10	研修費(進路)	100,000	181,550	81,550	PTA教養部講演会講師謝礼
11	進路指導費(進路)	90,000	0	-90,000	
12	部会費(進路)	0	0	0	
生活部費		20,000	0	-20,000	
13	活動費(生活)	20,000	0	-20,000	
14	部会費(生活)	0	0	0	
広報部費		250,000	229,350	-20,650	
15	広報費	250,000	229,350	-20,650	花のわ2回分印刷
16	部会費(広報)	0	0	0	
予備費		299,981	0	299,981	
19	予備費	299,981	0	299,981	
支出合計		3,739,981	3,201,155	-538,826	

差し引き残高(翌年度繰越額)

773,544 円

会計監査報告

令和7年度の執行状況を監査したところ、会計帳簿は正確に処理されており適正と認めます。
令和8年4月21日

新潟県立十日町総合高等学校PTA会計監査委員

藤 木 隆 司



新潟県立十日町総合高等学校PTA会計監査委員

福崎 幸恵



令和8年度 専門部事業計画(案)

《常任委員会》

月 日	活 動 内 容
4月21日(火)	第1回常任委員会(新旧常任委員会)
5月23日(土)	PTA・後援会総会
6月 日()	県高P連・安全互助会社員総会、研究協議会(新潟市:ホテルイタリア軒)
7月 日()	第2回常任委員会
7月 日(), 12日()	北信越地区高等学校PTA連合研究大会
8月 日(), 日()	全国高等学校PTA連合会大会
9月 日()	第3回常任委員会
10月 日()	第4回常任委員会
10月 日()	いじめ対策総点検 PTA役員参加予定
10月 日()	新潟県高P連進路対策委員会主催研修会
11月 日()	魚沼地区高等学校PTA研修会
11月 日()	新潟県産業教育振興会 魚沼地区連絡会議
2月 日()	第5回常任委員会
2月 日()	第2回学校評議委員会および地域の声を聞く会 PTA役員参加予定
3月 4日(木)	同窓会・後援会入会式(卒業式予行日)
3月 5日(金)	第31回卒業式
4月 日()	入学式 PTA・後援会入会式
4月 日()	第6回常任委員会(引き継ぎおよびPTA総会の計画審議 など)
5月 日(土)	総会事前準備、PTA・後援会総会

《赤城祭》

月 日	活 動 内 容
10月23日(金)	文化祭事前準備(16時~駐車場設営, 18時~企画設営)
10月24日(土)	赤城祭(文化祭) ※参考R7PTA企画:食品販売(キッチンカーなど),パン販売,コーヒー等提供

《教養部会》

月 日	活 動 内 容
6月 日()	第1回合同専門部会 第1回進路教養部会 部長・副部長の選出、今年度の活動について
月 日()	第2回進路教養部会
月 日()	講演会等の実施

《生活部会》

月 日	活 動 内 容
6月 日()	第1回合同専門部会 第1回進路教養部会 部長・副部長の選出、今年度の活動について
6月 日()	第1回あいさつ運動 7:40~8:30
7月 日()	第2回あいさつ運動 7:50~8:30
8月 日()	合同パトロール 18:00~19:15
9月 日()	第3回あいさつ運動 7:50~8:30
10月 日()	第4回あいさつ運動 7:50~8:30

《広報部会》

月 日	活 動 内 容
6月 日()	第1回合同専門部会 第1回進路教養部会 部長・副部長の選出、今年度の活動について
6月 日()	第2回広報部会(A班)。「花のわ」編集会議
7月 日()	「花のわ130号」発行
1月 日()	第3回広報部会(B班)。「花のわ」編集会議
3月 日()	「花のわ131号」発行

令和8年度 十日町総合高等学校PTA会計予算書(案)

収入額 2,620,497 円

支出額 2,620,497 円

【収入】

(単位 円)

項 目	予 算 額(A)	前年度予算額(B)	比較増減(A-B)	摘 要
前年度繰越金	773,544	1,814,028	△ 1,040,484	前年度から繰越
会 費	1,826,000	1,925,000	△ 99,000	会費 @5,500
雑 収 入	20,953	953	20,000	利息、赤城祭売上金
合 計	2,620,497	3,739,981	△ 1,119,484	

【支出】

(単位 円)

部 費	項 目	予 算 額(A)	前年度予算額(B)	比較増減(A-B)	摘 要
総 務 費		2,180,000	2,980,000	△ 800,000	
	会 議 費	40,000	50,000	△ 10,000	PTA連合会、連絡協議会、常任委員会
	旅 費	130,000	200,000	△ 70,000	高P連総会、北信越高P連研究大会 等
	補助・負担金	250,000	250,000	0	高P連、高体連、高文連、総合学科補助等
	渉 外 費	50,000	100,000	△ 50,000	慶弔費、常任委員会案内郵送料 等
	需 用 費	180,000	200,000	△ 20,000	総会資料、消耗品、メールサービス、携帯電話
	クラブ活動費	1,100,000	1,200,000	△ 100,000	合宿・大会生徒引率、部活動推進補助
	進路指導費	180,000	200,000	△ 20,000	進路閲覧室・進学図書整備、模試会計への繰出
	行 事 費	120,000	130,000	△ 10,000	入学式、卒業式、体育祭、文化祭
保健厚生費	130,000	650,000	△ 520,000	保健講話、救急法講習会、スクールカウンセラー依頼	
教 養 部 費		130,000	190,000	△ 60,000	
	研 修 費	65,000	100,000	△ 35,000	進路講演会
	進路指導費	65,000	90,000	△ 25,000	進路情報発行
生 活 部 費		10,000	20,000	△ 10,000	
	活 動 費	10,000	20,000	△ 10,000	あいさつ運動等
広 報 部 費		200,000	250,000	△ 50,000	
	広 報 費	200,000	250,000	△ 50,000	「花のわ」発行
予 備 費		100,497	299,981	△ 199,484	
合 計		2,620,497	3,739,981	△ 1,119,484	

新潟県立十日町総合高等学校PTA会則

第1章 名称および事務局

第1条 本会は新潟県立十日町総合高等学校PTAといい、事務局をおく。

第2章 目的

第2条 本会の目的は次のとおりである。

- 1 生徒の教育について保護者と教職員との緊密な連絡をはかる。
- 2 家庭、学校および社会における生徒の福祉を増進する。

第3章 事業

第3条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 生徒の学業および体育の奨励
- 2 会員相互の修養研究に対する協力援助
- 3 その他本会において必要と認めた事業

第4条 本会はその目的を達成するため、次の部をおく。

- 1 教養部
- 2 生活部
- 3 広報部

第4章 組織

第5条 本会は生徒の保護者、教職員ならびに常任委員会の推薦した本会の趣旨に賛同する有志をもって組織する。

第5章 役員

第6条 本会は次の役員をおく。

- 1) 会長 1名
- 2) 副会長 若干名
- 3) 常任委員 若干名
- 4) 会計監査委員 2名
- 5) 会計 2名
- 6) 書記 2名
- 7) 委員 (細則第2条による)

第7条 役員任期は1ヶ年とする。ただし再任は妨げない。

第8条 会長、副会長および会計監査委員は会員中から選出し、常任委員会の議を経て総会の承認を得るものとする。

会長は本会を代表する。

副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はその業務を代行する。

第9条 委員は会員の中から別に定めた規定によって選出され、各部に所属する。委員は常任委員会とともに委員会を構成し重要事項の審議に当たる。ただし緊急を要する時は委員会をもって総会に代行することができる。

第10条 各部会の部長、副部長は、会長が会員の中から選出する。各部長、副部長は常任委員とする。

会長、副会長、常任委員および教職員若干名をもって常任委員会を構成する。

常任委員会は会長を中心に、重要事項の原案作成に当たる。

第11条 会計監査委員は会計事務を監査する。

第12条 会計は会長の委嘱によって会計事務を処理する。

第13条 書記は会長の委嘱によって会議、本会の記録一切および文書の作成に当たる。

第14条 本会は顧問をおくことができる。

第6章 会議

第15条 会議は総会、常任委員会、各専門部会とする。

- 第16条 総会は定期総会および臨時総会とする。
定期総会は毎年事業年度終了後 60 日以内に開き、諸事項の報告、決算および予算の審議を行う。
臨時総会は会員数の三分の一以上の要求によるほか、必要に応じて開催する。
- 第17条 常任委員会、委員会、各専門部会は必要に応じて開催する。

第7章 会 計

- 第18条 本会の経費は、会費、事業による収入および篤志寄付による。
会費の額は毎年度初めに定めるが、必要と認めた場合は臨時会費によることがある。
- 第19条 本会の会計は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第8章 旅 費

- 第20条 県内、県外の出張は県条例および学校の旅費支給内規に準じて支給する。
- 第21条 総会、常任委員会、各専門部会等は支給しない。

第9章 そ の 他

- 第22条 本会は次の帳簿を備える。
- 1 会 則 2 記録簿 3 出納簿 4 その他必要な帳簿

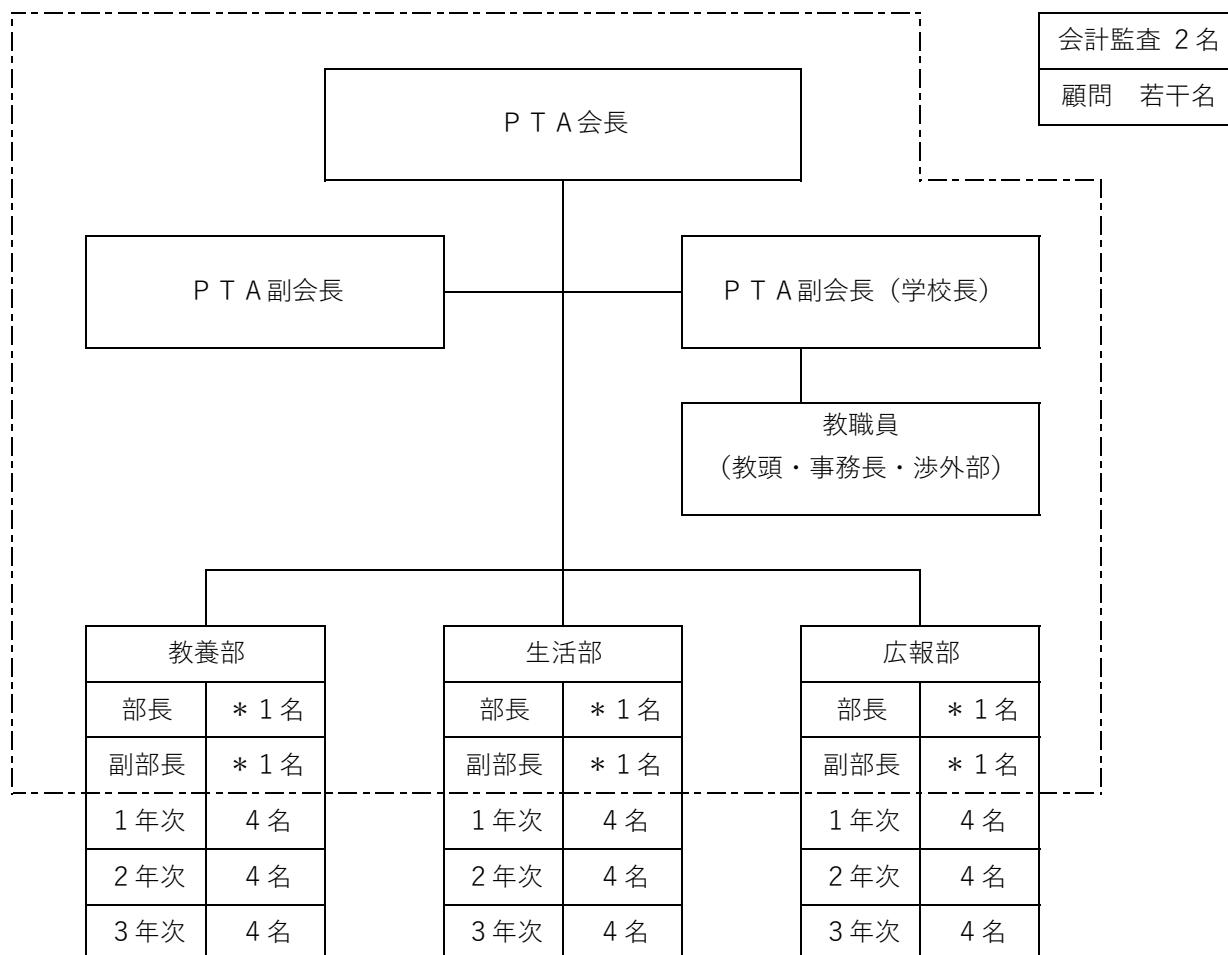
第10章 附 則

- 第23条 本会則は平成11年5月19日より改正施行する。
平成15年5月17日一部改正
平成18年5月20日一部改正
平成27年5月 9日一部改正
令和 6年5月18日一部改正
令和 7年5月24日一部改正

P T A 細 則

- 第 1 条 会長は教職員以外の会員中から選出する。副会長の内の1名は校長とする。
- 第 2 条 委員は会員の互選によって、学級より3名以上選出する。
- 第 3 条 委員は会長の委嘱により、教養部、生活部、広報部のいずれかに所属する。
- 第 4 条 広報部は、機関誌の発行を中心とする会員への広報を行う。
- 第 5 条 教養部は生徒の学業、進路決定および体育の奨励、会員相互の研修機会の企画などを行う。
- 第 6 条 生活部はあいさつ運動等の啓発活動などを行う。
- 第 7 条 会員に不幸があったときには、次により弔意を表す。
- 1 保護者及び生徒が死亡したときには、弔慰金として10,000円を贈る。
- 2 教職員及び教職員の配偶者が死亡したときには、弔慰金として10,000円を贈る。
- 第 8 条 会員が災害を受けたときは、その程度を考慮して見舞金を贈る。
- 第 9 条 その他適用範囲、金額等において前各条の規定により難しい場合は、会長・副会長で決定し、次の常任委員会で報告する。
- 第10条 本細則の改正は常任委員会の議を経るものとする。
- 第11条 本細則は平成11年5月19日より改正施行する。
平成18年5月20日一部改正
平成29年5月20日一部改正
令和 6年5月18日一部改正
令和 7年5月24日一部改正

新潟県立十日町総合高等学校 P T A 役員組織図



点線内：常任委員会

* 部長・副部長は、各部から選出する

* この他、各年次から補員を選出し、役員に欠員が生じたときに就任する

主な活動

各専門部	教養部	講演会などの企画・実施
	生活部	朝のあいさつ運動及び夜間パトロールの実施
	広報部	広報誌「花のわ」の編集作業
	全会員	P T A 活動への参加・協力

令和7年度後援会会計決算書(案)

【収入】

(単位:円)

No.	費 目	予算額(A)	決算額(B)	差引額(B)-(A)	内 訳
22	繰越金	634,365	634,365	0	前年度から繰越金
20	会費	1,750,000	1,717,000	-33,000	休学者・転退学者
21	雑収入	635	429,656	429,021	織友会からの寄付、預金利息
	収入合計	2,385,000	2,781,021	396,021	

【支出】

(単位:円)

No.	費 目	予算額(A)	決算額(B)	差引額(B)-(A)	内 訳
	運 営 費	30,000	15,000	-15,000	
1	運営費	30,000	15,000	-15,000	後援会特別表彰者副賞
	事 業 費	2,000,000	1,740,583	-259,417	
2	大会補助	700,000	455,000	-245,000	大会遠征費補助
3	合宿補助	500,000	466,343	-33,657	指定選手合宿補助
4	研修補助	0	0	0	
5	自動車維持管理費	200,000	343,030	143,030	車検料、保険料、修理費
6	自動車購入積立金	200,000	200,000	0	次回購入積立金
7	クラブ活動支援費	400,000	276,210	-123,790	部活動支援物品購入
	予 備 費	355,000	138,600	-216,400	
8	予備費	355,000	138,600	-216,400	懸垂幕 書道部、スキー部
	支 出 合 計	2,385,000	1,894,183	490,817	

収入支出差し引き残高(翌年度繰越金)

886,838 円


会計監査報告

令和7年度の執行状況を監査したところ、会計帳簿は正確に処理されており適正と認めます。

令和 8 年 4 月 21 日

新潟県立十日町総合高等学校 PTA会計監査委員

新潟県立十日町総合高等学校 PTA会計監査委員


藤 下 隆 司
福 崎 幸 寛


令和6年度の主な大会補助

スキー部高校総体出場補助
 全日本スキー選手権大会出場補助
 スキー部JOCジュニアオリンピック出場補助

備品購入品目	野球部 ゼッケン、ヘルメット	111,900
	写真部 プリンタ	52,800
	書道部 下敷き	36,410
	音楽部 ギターアンプ	38,800
	スキー部 スキーバイス	36,300

令和7年度十日町総合高等学校後援会自動車購入特別会計決算書(案)

収入額 1,250,412 円
 支出額 0 円
 残 額 1,250,412 円 (翌年度に繰越)

【収入】 (単位:円)

項 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増減(B-A)	摘 要
繰 越 金	1,048,640	1,048,640	0	前年度より
繰 入 金	200,000	200,000	0	後援会より
雑 収 入	660	1,772	1,112	預金利息
合 計	1,249,300	1,250,412	1,112	

【支出】 (単位:円)


項 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増減(B-A)	摘 要
バス購入費	0	0	0	
合 計	0	0	0	

会計監査報告


令和7年度会計の執行状況を監査したところ、会計帳簿類は正確に処理されており適正と認めます。

令和 8 年 4 月 2 日

十日町総合高等学校 後援会 PTA会計監査委員

藤本 隆司 

十日町総合高等学校 後援会 PTA会計監査委員

福崎 幸恵 

令和8年度 十日町総合高等学校後援会自動車購入特別会計予算書(案)

収入額 1,452,300 円
 支出額 0 円
 差引残高 1,452,300 円

収入の部 (単位:円)

項 目	予 算 額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減(A-B)	摘 要
繰 越 金	1,250,412	1,048,640	201,772	前年度より
繰 入 金	200,000	200,000	0	後援会より
雑 収 入	1,888	660	1,228	預金利息
合 計	1,452,300	1,249,300	203,000	

支出の部 (単位:円)

項 目	予 算 額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減(A-B)	摘 要
自動車購入費	0	0	0	
合 計	0	0	0	

新潟県立十日町総合高等学校後援会会則

第1章 総則

第1条 本会は新潟県立十日町総合高等学校後援会と称し、事務局を置く。

第2条 本会は新潟県立十日町総合高等学校の教育事業を後援し、その発展に寄与することを目的とする。

第3条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 生徒の学業振興に関する事項
- 2 生徒の体育・文化活動の振興に関する事項
- 3 生徒の体育・文化活動を指導する教職員の振興に関する事項

第4条 本会の会員は、会の趣旨に賛同する個人、または団体とする。

第2章 役員

第5条 本会には次の役員を置く。また役員の職務は次のとおりとする。

- 1 会長 1名 本会を代表し、会務を統括する。
- 2 副会長 3名 会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代行する。
- 3 理事 若干名 本会に関する重要事項を協議する。
- 4 監事 2名 本会の会計監査をする。
- 5 幹事 若干名 会長の指示により会務を処理する。

第6条 会長・副会長・監事は総会において選出する。理事は会長が委嘱する。

第7条 役員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

第8条 本会に顧問を置くことができる。

第3章 会議

第9条 本会の会議は、総会および役員会とし、会長が召集する。

第10条 定期総会は年1回(5月)開催し、次の事項を審議する。また、必要に応じて臨時総会を開催することができる。

- 1 会費額の決定
- 2 決算・予算・事業報告・事業計画
- 3 役員を選出
- 4 その他会長が付議した事項

第11条 役員会は、会長・副会長・理事をもって構成し、総会に提出する議案を審議する。ただし、緊急を要する時は、役員会を持って総会に代える。

第12条 議事は出席者の過半数で可決し、可否同数の場合は議長が決定する。

第4章 会計

第13条 本会の資金は別に定める細則により、会費及び寄付金をもってあてる。

第14条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第5章 会則の改廃

第15条 本会会則の改廃は、総会において決議する。

附 則

本会則は昭和53年12月23日より実施する。

平成8年4月1日一部改正

平成16年5月15日一部改正

平成27年5月9日一部改正

後援会細則

第1条 新潟県立十日町総合高等学校後援会会則 第13条に定めるところにより、細則を設ける。

第2条 本会の所用経費は、会費及び会員等の寄付金をもってあてる。

会費は1口5,000円とする。会員は1口以上納入する。

令和8年度 十日町総合高等学校後援会 予算書(案)

収入額 2,547,500 円

支出額 2,547,500 円

収入の部

(単位:円)

項 目	予 算 額 (A)	前年度予算額(B)	比較増減(A-B)	摘 要
繰 越 金	886,838	634,365	252,473	前年度より
会 費	1,660,000	1,750,000	△ 90,000	@5,000 × 332人
雑 収 入	662	635	27	預金利息
合 計	2,547,500	2,385,000	162,500	

支出の部

(単位:円)

項 目	予 算 額 (A)	前年度予算額(B)	比較増減(A-B)	摘 要
運 営 費	30,000	30,000	0	
事 業 費	2,150,000	2,000,000	150,000	
(大会補助)	700,000	700,000	0	大会遠征費補助、指定選手合宿補助
(合宿補助)	500,000	500,000	0	合宿生徒引率補助
(研修補助)	0	0	0	
(自動車維持管理費)	350,000	200,000	150,000	車検料、保険料、修理費
(自動車購入積立金)	200,000	200,000	0	次回購入の積立金
(クラブ活動支援費)	400,000	400,000	0	部活・学校活動支援
予 備 費	367,500	355,000	12,500	
合 計	2,547,500	2,385,000	162,500	

教務に関する説明（十日町総合高等学校で大切なこと）

教務部

□十日町総合高校で大切な3つのこと

- 1 授業に出席すること
- 2 課題に取り組み、期限までに提出すること
- 3 自分の進路や適性を考え、系列や科目を選択すること

□卒業の条件

- ア 必履修の教科・科目をすべて「履修」していること。
- イ「総合的な探究の時間」を3単位以上履修・修得していること。
- ウ「総合的な探究の時間」を含めて、80単位以上を「修得」していること。

簡単に表現すると

「履修」→出席条件をクリアすること

「修得」→出席条件をクリアしたうえで、成績条件もクリアすること。

「単位の数字」→1週間の時間割に入っている授業の時間数と一致

本校では、通常3年間で89単位修得が可能。

□知っておきたい注意点

- A 2期制だが、3学期制の学校と同じタイミングに成績（課題点等を含む）が出る。
夏休み前・冬休み前・年度末
- B 1・2年次は追認考査がない。
夏休み・冬休みに行われる補習や特別に出される課題が重要になる。
- C 10分を超える時間、授業場所にいないと、その授業は欠席したことになる。

→ 1 授業に出席すること

1年間を通して、決められた基準以上の時間（本校では標準時数の4分の3以上）、授業に出席すると、「履修」が認められる。

履修・未履修の判断をわかりやすくするため、本校では次の欠席時数を目安としている。

	「履修」の目安	「未履修」の目安
1 単位科目の欠席時数	8 時間以下	9 時間以上
2 単位科目の欠席時数	17 時間以下	18 時間以上
3 単位科目の欠席時数	26 時間以下	27 時間以上
4 単位科目の欠席時数	35 時間以下	36 時間以上

必ず履修しなければならない科目を「必履修科目」という。

「必履修科目」の履修が1つでも認定されない場合は、卒業できない。

1年次の科目は、すべて「必履修科目」である。2年次は30単位中18単位、3年次は29単位中5単位が「必履修科目」となる。

※必履修科目一覧（ ）内の数字は単位数

1年次	現代の国語(2) 言語文化(2) 地理総合(2) 数学I(3) 化学基礎(2) 生物基礎(2) 体育(3) 保健(1) 芸術I(2) 英語コミュニケーションI(4) 家庭総合(2) 情報I(2) 産業社会と人間(2) 総合的な探究の時間(1)
2年次	論理国語(2) 歴史総合(2) 公共(2) 数学A(2) 物理基礎(2) 体育(2) 保健(1) 論理・表現1(2) 家庭総合(2) 総合的な探究の時間(1)
3年次	論理国語(2) 体育(2) 総合的な探究の時間(1)

2 課題に取り組み、期限までに提出すること → 定期考査以外の取り組みも大事!!

① 定期考査（年 5 回実施）

名称	第 1 回定期考査	第 2 回定期考査	夏 休 み	第 3 回定期考査	第 4 回定期考査	冬 休 み	第 5 回定期考査
時期	5 月下旬	6 月下旬～ 7 月上旬		9 月下旬	11 月下旬～ 12 月上旬		1 月下旬（3 年） 2 月（1・2 年）

定期考査成績票

前期中間成績
(通知表)

定期考査成績票

後期中間成績
(通知表)

学年末成績
(通知表)

② 定期考査以外のテスト

- ・1 年次においては、春・夏・冬休み明けに「課題テスト」がある。（国・数・英の 3 科目）
- ・「小テスト」を定期的または不定期に行っている科目もある。

③ 「定期考査成績票」と「通知表」

※どちらにも欠席時数は記載あり

- ・第 1 回、第 3 回考査の後に配付されるのは、考査の点数（素点）が記された「定期考査成績票」。
- ・夏休み前、冬休み前、年度末に配付されるのが、総合成績（評点・評定・観点別評価）が記された「通知表」。「総合成績」は「定期考査」の点数のほかに「小テスト」・「課題テスト」・「学習態度」・「提出物」などを総合的に判断して評価したもの。「提出物」などの課題をしっかりと提出できるかどうかは「総合成績」に大きく影響する。

④ 「修得」

「履修」が成立した上で、学年末成績の評点が 40 点以上（評定が 2 以上） であるとき、単位の「修得」が認定される。

⑤ 「評定」

評定（5 段階）	5	4	3	2	1
評点（100 点法）	80 点以上	79～65	64～50	49～40	39 点以下

※大学等への推薦入試受験や奨学金申請の際に基準が設けられていることがある。

3 自分の進路や適性を考え、系列や科目を選択すること

「総合学科」の特徴は幅広く多様な普通科目・専門科目の中から、生徒が主体的に選択して履修すること。本校の場合は、2 年次からの所属系列を次の 5 系列の中から選択する。

人文・自然科学系列 農業生産系列 工業系列 ビジネス系列 生活文化系列

① 「系列」選択時の注意点

- ・希望する系列の科目を、卒業までに 12 単位以上選択する。
- ・希望する系列の科目を、2 年次で 4 単位以上、3 年次で 4 単位以上選択する。

② 「系列」選択の主なスケジュール

- 【5 月】系列説明→系列希望調査 （1 年次のみ）
- 【5 月】科目選択ガイダンス （1・2 年次）
- 【6 月】科目選択調査（1 回目）
- 【夏休み中】保護者面談で、担任が保護者に選択希望を伝える。
生徒も自分の進路や科目選択について保護者と話し合っておく。
- 【夏休み明け】科目選択調査（2 回目）
- 【9～10 月】系列や選択科目の定員調整（選択科目には定員があり、定員を超えた場合は、調整する）↓

4 資格取得について【技能審査の成果の単位認定】

在学中に取得した資格について、単位認定を行う。

ア 検定取得の年度内に申請が必要である。

イ 修得した科目の単位に増単することができる。

ウ 最大36単位まで認定する。

※ そのうち、6単位は卒業認定単位として扱うことができる。〔()内は増加単位数〕

例 日本漢字能力検定2級(2単位)

硬筆書写技能検定2級(1単位)

毛筆書写技能検定2級(2単位)

実用英語技能検定2級(2単位)

珠算能力検定1級(2単位)

日本商工会議所簿記検定2級(2単位)

ビジネス文書実務検定1級(2単位)

基礎製図検定(1単位)

5 奨学金に関するご案内

さまざまな団体や企業が奨学金事業を行っている。学校では案内が来るたびに生徒に連絡をしている。奨学金の種類には原則として返還不要な「給付型」と、返す必要のある「貸与型」がある。奨学金の額や申し込みの条件は奨学金ごとに異なるため、各奨学金の要項を確認することが必要である。なお、**校内選考が必要な場合もある**ため本締切の前に校内締切を設けることもある。

※参考：「奨学金ガイド」(新潟県) <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kotogakko/1222020128706.html>

(1) 高等学校在学中に利用できる奨学金(経済的事情による就学困難な者)

ア 新潟県奨学金(貸与型、〆切5月29日、校内〆切5月19日、評定平均3.0以上、月額¥18,000)

イ 丸山育英会奨学金(給付型、〆切6月17日、校内〆切5月8日、月額¥10,000)

ウ 公益財団法人新潟ろうきん福祉財団奨学金(給付型、〆切7月15日、月額¥10,000(新1年次生のみ))

エ 各市町村の奨学金 → 十日町市、上越市、南魚沼市、津南町など

その他、教室掲示等で随時案内

※校内選考や書類準備等のため、要項掲載の〆切よりも校内〆切が早めに設定される場合が多い。

(2) 高等学校卒業後に利用できる奨学金

ア 日本学生支援機構奨学金

イ 各市町村の奨学金 → 十日町市、上越市、南魚沼市、津南町

ここで紹介した奨学金以外にも、企業・自治体が奨学金事業を行っている。生徒に向けては随時案内を行っていく。

▶日本学生支援機構奨学金について

- ・大学、短大、専門学校への進学をサポートする奨学金。高校在学中(3年次)に予約ができる。
- ・学力と家計基準の両方を満たす人が対象となる。
- ・「授業料等の減免制度」の利用を希望する場合は、「日本学生支援機構給付型奨学金」の申し込みが必要となる点に注意が必要。
- ・毎年少しずつ制度の内容や申し込み手続きについて変更があるので、新しい情報をもとに手続きを進める必要がある。

① 給付型（返還不要）

- ・学力基準：評定平均値3.5以上か、進学先での高い学修意欲を有すること
- ・家計基準：住民税非課税またはそれに準ずる世帯および資産の合計額が一定額未満
- ・支給月額：9,800～75,800円（世帯所得・進学先により異なる）

② 貸与型（返還が必要）

□第一種奨学金（利子なし）

- ・学力基準：評定平均値3.5以上／家計基準：省略
※経済的に極めて困難な生徒には、第1種奨学金の学力基準緩和がある。
- ・貸与月額：20,000～60,000円以内（家計基準・進学先・自宅内外により異なる）
※「給付型」が採用された場合に「第一種奨学金」の貸与額が0円になる場合もあるため、「第二種奨学金」との併用等を検討しておいた方がよい場合もある。

□第二種奨学金（利子あり）

- ・学力基準：学習成績が平均水準以上／家計基準：省略
- ・貸与月額：20,000～120,000円

③ 入学時特別増額貸与奨学金

- ・利子あり、貸与額：100,000～500,000円
- ・入学時特別増額貸与奨学金は「国の教育ローン」に申し込み、低所得を理由に利用できなかった世帯の生徒に貸与するもの。入学時特別増額貸与奨学金のみの貸与はできない。
- ・進学後の初回に一括振り込まれる。進学前に必要な「入学金」等については、労働金庫の「入学時必要資金融資制度」等を検討するとよい。

④ 多子世帯支援 ※令和7年度から開始

- ・生計維持者の扶養する子どもの数が3人以上であり、かつ申請する者が生計維持者に扶養されている世帯が対象となる。（住民税上の扶養する子どもの数が3人以上いる間、第1子から支援）
- ・授業料や入学金の減免の支援を所得制限なく受けられ、給付奨学金は所得に応じた金額が支給される。

申込み締め切り → 第1回5月下旬 / 第2回6月下旬 / 第3回7月下旬
予備回（急な進路変更等）：別途連絡

生徒指導について

1 指導方針

- ・社会性を身に付け、集団生活のルールやマナーを守れる生徒の育成。
- ・自らを律することで自分の気持ちをコントロールし、相手や周囲のことを考えて行動できる生徒へと導く指導。

2 年間指導内容

(1) 交通安全指導

- ・街頭指導（4月・9月） 場所：駅やコンビニ、交差点 時間：下校時
- ・原付実技講習（4月・9月） 場所：十日町自動車学校、内容：実技講習、講義（交通課）
- ・交通講話（5月）

(2) 生活指導

- ・長期休業前の指導：文書配布、全校生徒への生徒指導部からの話
- ・昼休み校内巡視：スマートフォン等の不適切使用防止
- ・みだしなみ検査：長期休業明けに全校で実施
- ・生徒指導部たよりの発行：生徒へのメッセージ発信や、注意喚起に活用

(3) いじめ対策

- ・いじめ対策委員会主導で、年次集会などの機会を利用し、学校の様々な場面で、他者を尊重し互いに協力し合う心を持つよう指導し、「いじめ」問題が無くなるよう努める。
- ・学校生活アンケートを年3回以上実施して生徒の実態を把握し、生徒の声を聴き取ることで、悩み等の早期発見と解決に努める。

3 生徒指導上の問題行動について

【令和8年度の状況】

○特別指導 1件（令和6年度38件・令和7年度6件）

○いじめ認知 0件

指導には至っていないが

- ・一部の生徒に他の迷惑を顧みない、自己中心的な言動がある。
- ・人間関係のもつれ、トラブルが多い。
- ・SNS関係の問題も目立つ。

4 生徒の傾向について

- ・学校全体として、生徒は大変落ち着いた雰囲気では学校生活を送れているが、一部に規範意識の薄い生徒もみられる。
- ・積極的に挨拶をする生徒が増えている。
- ・身だしなみ検査で、身だしなみへの意識は高まってきているが、スカート丈・ネクタイやリボンの着用などで指導を受ける生徒もいる。
- ・スマートフォンの不適切使用について、スマホ依存が心配される。
- ・人間関係をうまく構築できない生徒がおり、トラブルの生じる可能性がある。

生徒心得

県立十日町総合高等学校

1 校内生活について

- (1) 登校は、午前8時30分までとし、下校は午後6時15分までとする。
- (2) 登下校の際は、制服を着用する。
- (3) 登校後は、放課後まで外出してはならない。やむを得ない理由で外出、または早退する場合は、学級担任に届けて許可を得ること。ただし、4年次以降生は、その後授業がない場合は下校しても良い。
- (4) 欠席、遅刻、早退、忌引、欠課は、事前に保護者が連絡すること。
- (5) 頭髪・服装等の身だしなみは面接試験等に通用する状態を基本とする。
- (6) 頭髪は自然のままの髪を保ち、端正な髪型にまとめる。染髪・脱色・変色（ドライヤー、アイロンなどのかけ過ぎなど）・カール・パーマ・エクステンション等は禁止する。
- (7) 化粧やアクセサリ等は禁止する。リップクリームや日焼け止めを用いる場合は無色（リップクリームは無光沢）のものに限る。
- (8) 携帯電話・スマートフォン・タブレット（学校から配布されたタブレットは除く）をはじめ、学校生活に必要なでないもの等は、登校してから下校するまで電源を切り使用しない。また、放課後まで個人ロッカーで保管する。但し、家庭などと連絡をとる必要がある場合は、近くの職員の許可を得ての使用を認める。不適切な使用が発見された場合は、担任が預かり、該当生徒を指導するとともに家庭連絡のうえ返却する。

2 校外生活について

- (1) 外出は、特別の場合を除いて午後10時までとする。
- (2) 風紀上有害な遊び場（パチンコ等各種遊戯場や飲酒中心の店等）への出入りは、禁止する。
- (3) 生徒間の外泊は禁止とする。やむを得ない場合はお互いの保護者の承諾を得ること。

3 服装について

- (1) 制服は本校指定のものを着用する。
 - (2) 衣替え期間は設定しない。気温の寒暖や各自の体調に合わせて調節する。ただし、ブレザーを着用するときはネクタイまたはリボンを着けること。
※着こなしの詳細については、掲示ポスター等に従うこと。
- (夏服)
- ・ネクタイまたはリボンの着用は自由。
 - ※ただし、学校行事等で着用の指示があった場合は、ワイシャツ（白）またはブラウス（白）に着用する。
 - ・スラックスまたはスカートにワイシャツ（白）またはブラウス（白）またはポロシャツ（学校指定のもの）を着用する。ワイシャツまたはブラウスはスラックスの中に入れる。
- (冬服)
- ・ネクタイまたはリボンを常時着用する。
 - ・スラックスまたはスカートにワイシャツ（白）またはブラウス（白）、ブレザーを常時着用する。
- (3) 制服を变形（改造）してはならない。
※ 変形（改造）した場合は再購入してもらう。
 - (4) 制服を譲り受けて着用する場合は生徒指導部の許可を得て、ネーム等の刺繍の入れ直しをして、着用すること。
 - (5) 冬服時のセーター、ベスト、カーディガンなどはVネックのものか学校指定のものを着用し、上着から出ないようにする。セーター、ベスト、カーディガンの色は、白・黒・紺・グレー・ベージュなどの華美でないものとする。丸首セーター、トレーナー、パーカーなど着用禁止とする。
 - (6) 靴下は、白・黒・紺などの華美でないものを着用すること。
ベルトは、黒・茶などの華美でないものを着用すること。

4 アルバイト（就労行為）について

- (1) 長期休業中（夏季・冬季・春季）のアルバイトについて
 - ①「アルバイト届け」を提出する。但し、欠点科目が無い場合に限る。
 - ②次の職種は禁止する。
 - ・法律で禁止されているもの
 - ・宿泊を伴うもの
 - ・夜8時以降のもの
 - ・高校生として不適当なもの（アルコールの提供を主とする飲食店、ゲームセンター等）

(2) 平常時アルバイトについて

- ①原則として禁止であるが、やむを得ない事情のある生徒については、生徒指導・担任が保護者に事情を確認後、保護者資料・担任作成資料を基に校長が可否を判断する。認められた場合は「アルバイト許可願」を提出する。1年次は原則として夏季休業終了後とする。
- ②週3日以内とし、平日（授業日）は午後4時以降、午後8時までとする。
- ③定期考査1週間前から考査期間終了までは禁止とする。
- ④職種については上記（1）と同様とする。
- ⑤成績不振、欠席、遅刻、欠課、怠学、服装や頭髪の乱れ等、日常の学校生活に支障がみられる場合及び上記項目に反する場合は、許可をしない。また、許可を取り消す。
- ⑥平常時のアルバイトを認められている者で長期休業中も同じ所で行う場合は、別に長期休業中のアルバイト届けを提出する必要はない。
- ⑦無許可アルバイトで指導を受けたものは指導後3ヶ月間はアルバイトを認めない。

5 原付バイク、自動車について

(1) 原付バイクの免許取得に関して

- ①原付バイクの運転免許取得希望者は、「許可願」を学級担任に提出し、取得後は「取得届、原付バイク登録」を提出する。
- ②講習会参加、免許取得は、1年次の夏季休業開始日以降の休業日とする。
- ③自動二輪の運転免許取得及び運転・同乗は、禁止する。

(2) 自動車の免許取得に関して

- ①自動車の運転免許取得希望者は、「自動車学校入学許可願」と「自動車免許取得に関する誓約書」を学級担任に提出する。
- ②自動車学校への入校は、3年次の夏季休業開始日以降認める。準中型自動車の免許取得については、進路に必要と考えられる場合、取得を許可する。（学校の授業や行事に差し支えの無いように受講すること）
- ③免許センターでの免許取得に関しては、3年次の夏季休業以降の休業日とする。
- ④自動車の運転は卒業まで禁止する。但し、卒業式後は保護者が同乗する場合は運転を許可する。
- ⑤免許取得に関する事項は定期考査1週間前より定期考査期間終了まで禁止する。

(3) 原付バイク・自転車通学について

- ①原付バイク通学は、学校で定めた範囲で交通の不便な者に限り許可する。ただし、部活動関係の事情により通学を希望する者は、部活動顧問と相談の上許可することもある。
- ②原付バイク通学（最寄り駅まで利用する者も含む）を希望する者は、「許可願」を学級担任に提出し、講習会を受けて諸条件を満たした後に許可される。
- ③自転車通学を希望する者は、「自転車通学届及び自転車登録」を提出し、ステッカーの交付を受ける。
- ④冬期間は、原付バイク及び自転車通学を禁止する。
- ⑤交通違反等をした場合は許可を取り消すこともある。

6 許可、届けを必要とするもの

許可が必要なもの	届けが必要なもの
登校後の外出、早退 【外出、早退許可届】	遅刻、欠席、公欠、忌引をする場合 【担任に連絡】
原付バイク、自動車の運転免許証を取得する場合 【原付免許取得許可願、免許取得および原付バイク登録】 【自動車学校入学許可願、普通自動車免許取得に関する誓約書】	長期休業中にアルバイトをする場合 【アルバイト届】 普通自動車免許取得届
原付バイクで通学する場合 【原付バイク通学許可願】	自転車で通学する場合 【自転車通学届及び自転車登録】
通年のアルバイトをする場合 【平常時アルバイト許可願】	

新潟県立十日町総合高等学校 キャリア教育ブランドデザイン（令和8年度）

— スクール・ミッション —

【地域と連携した総合学科の教育活動とおして、地域を支える人材を育成する学校】

- ・総合学科の特色を生かし、生徒一人一人のニーズに応じた教育活動を展開するとともに、主体的・発展的に思考できる力を育む。
- ・生徒の進路実現に向けて、地域企業等と連携したキャリア教育の充実を図り、職業的自立の基盤となる資質・能力を育成する。

<地域・社会を知る時間>
 様々な講演を通して地域・社会に起こっている問題を知り、自分に何ができているかを考える。

<将来を紡いでいく時間>
 地域に入り、仕事や学びの現状や可能性を知り、実際に体験しながら自分は将来何をすすめるかを考えていく。

<学びを深める時間>
「総合的な探究の時間」『～Tsumugi（紡ぎ）学～』
 妻有の地域と未来を紡ぎ、探究活動を展開する【進路探究】【地域探究】【企業探究】【SDGs等探究】等でそれぞれの課題解決に取り組む

グラデュエーション・ポリシー

3年次	講演会（保健講話・人権講話等）	平和学習（国際協力・長岡空襲等）	社会人準備講座（巣立ち教室・消費者生活・法律・年金）	キャリア教育発表会「3年間の成果（道のり）」
2年次	主権者教育（議会の活動・選挙制度等）	租税教室（納税）	進路ガイダンス（全体／進路希望別にそれぞれ複数回）	2年次の1月からは3年次の0学期がはじまる！
1年次	人権学習（結婚差別・就職差別等）	社会生活講座（マナー）	進路カルテの作成	キャリア教育発表会「インターンシップ」自分の進路を考える指標

<進路学習>

- ・進路別実践的指導
- ・面接指導
- ・進路ガイダンス（全体／進路希望別にそれぞれ複数回）
- ・進路カルテの作成
- ・進路希望確認

<地域連携> 地域の行事・イベントに参加して地域の人との連携をはかる

<ポートフォリオ> 各年次での自分の足跡を記録してまとめる

キャリア教育発表会
 「インターンシップ」
 自分の進路を考える指標

キャリア教育発表会
 「探究学習成果」「ライフプラン」

- ・インターンシップ準備
- ・地域理解講演、上級学校模擬授業等
- ・地元の企業見学、体験学習
- ・学びの意識啓発講演会

「産業社会と人間」
 ・ライフプラン作成
 ・社会との関わり「福祉・国際・金融・ボランティア」
 ・進路理解と職業理解
 ・系列／科目選択

カリキュラム・ポリシー

<基礎力診断テスト>
 学びのサイクルを確立する。

○事前学習
 付属のテキストで予習する。

○チェック
 基礎力・思考判断・表現力を診断する。

○振り返り
 診断レポートをもとに弱点分野に取り組む。

<毎月の学習会>
 英語・数学・国語
 共通テストや看護系、公務員系などの問題に対応した高いレベルの内容を学習する。

○事前学習
 付属のテキストで予習する。

○チェック
 基礎力・思考判断・表現力を診断する。

○振り返り
 診断レポートをもとに弱点分野に取り組む。

<朝学習>
 ○基礎的な反復
 国語 漢字・語句
 数学 数I
 英語 単語・読解
 SPI 一般常識 等
 就職・公務員・大学入試などに対応できる汎用的な内容を積み重ねていく。

○表現力育成
 表現シート
 様々な文章を読み、根拠・理由・意見をまとめていく練習。面接や小論文などに対応する。

- 特別活動
- 生徒指導
- 進路指導
- 部活動
- 生徒会
- ホームルーム
- 各教科・科目

1 進路概況

(1) 大学進学率及び国公立大学進学数

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
大学進学者の割合(%)	15.3	5.1	4.7	9.2	11.7	15.3	24.1	15.5
国公立大学進学者数(人)	2	0	0	0	0	0	0	1

- ・大学進学者は、平年並み（R6が多かった）。
- ・内訳（指定校9、公募制2、総合型7）
年内入試の傾向が強い。総合型選抜利用者の年々増加。

→「入れる大学」から「入りたい大学」への意識変化か！

- ・大学入学共通テスト受験者・・・2名

(2) 専門学校を含む進学傾向について

- ・平年並み。
- ・内訳（指定校30、公募制0、総合型（A0）39）
- ・早期の合格決定を求める傾向あり。

(3) 就職希望者の推移

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
就職者の割合(%)	31.3	31.8	20.5	16.2	27.5	26.0	21.4	19.0
県内就職者の割合(%)	84.3	89.5	88.6	87.0	95	87.2	67.9	72.7
県外就職者の割合(%)	15.7	10.5	11.4	13.0	5.0	12.8	32.1	27.2

高卒有効求人倍率 6.49 (5.21) (十日町管内) 4.93 (4.37) (新潟県) (昨年度)

就職内定率 100.0% (100.0) (十日町管内) 97.5 (97.0) (新潟県)

- ・地元志向が強いが一定数関東方面の県外就職者がいる。
- ・地元企業からは本校の生徒を是非採用したいと多くの求人がある。
建設業、製造業、販売・小売業の求職が多い。
- ・就職活動：7月1日求人公開、8月下旬一次応募書類発送（短期間で応募先を決める必要あり）

2 本校の取り組み（キャリア教育グランドデザインをもとに）

(1) 学びを深める時間

①朝学習（月～木（年次別）金（全年次、表現シート））

- ・規則正しい生活習慣と学習習慣を身につけさせる。
- ・継続的に学習することの意義を実感させる。

②放課後・長期休業中の進学補習（学習会）と校外模試（進学者向け）の活用

- ・「自分から勉強する」という意欲を引き出す。
- ・少し高いレベルの学習に挑戦する。

③その他

- ・R4年度より、「大学入学共通テストおよび私大一般入試受験者」に対して受験支援の強化。
（特編授業等）
- ・R5年度より「進路閲覧室」（教室棟2階）の設置

(2) 将来を紡いでいく時間（紡ぎ学）

1年次 地域理解、地元企業理解

2年次 インターンシップ（職業理解）

3年次 2年次後半から、3年次ゼロ学期とした進路指導

地元企業理解を進めた上で将来就く職業・業種を考えていく。ミスマッチを防ぐために。

3 本年度の重点取り組み

(1) 学力向上に向けた対応

- ・新教育課程に則した指導を行い、生徒の状況や入試制度に即した指導を行う。
- ・朝学習を活用し、学習へのモチベーションを上げる等各指導の連動性を高め進路実現につなげる。
- ・模試の結果を反映させた面談指導を充実させ、本校卒業後の対応力や目標を明確化させること。

(2) 医療従事者希望への対応

妻有・魚沼地域・新潟県内に定着してくれる学生を求めている。(医療従事者の確保)

- ・高校生1日看護体験参加（全年次）
 - ・医療看護系模試の実施（3年、2年）
- 進学実績（看護系進学者）

R7年度	大学3、専門2（指定校4、公募制1）
R6年度	大学0、専門7（指定校2、公募2、総合型3）
R5年度	大学0、専門8（指定校3、公募2、一般1）
R4年度	大学1、専門8

- ・医療系従事者向けの奨学金制度多数あり。

～ご家庭へのお願い～

1 学校・生活面において

(1) 遅刻・早退・欠席をしない。時間を守り、規則正しい生活を送る。

8:30朝学習開始

(2) 学業・部活動・生徒会活動・資格取得などに力を入れる。

・評定平均は進学だけでなく就職にも関係あり → 平均3.5以上を目標に（奨学金の無償貸与の基準）

・部活動3年間継続は最大のアピール

(3) 将来を見据えた科目選択

・進路先や受験で必要な科目を選択する。(秋に次年度の選択科目が確定)

安易な科目選択は進路選択の幅を狭める

2 家庭において

(1) 生徒と保護者一緒に進路(将来)の話をする。子どもまかせにしない。

(2) 進学費用の話を早期に行い、進学の可否を早めに子どもと相談する。

・日本学生支援機構の奨学金の予約申し込みは、3年の5～6月頃。奨学金の利用は慎重に考える。…借金です。

(学校を卒業→就職…途中で離職するなど返済不能となることも想定し検討が必要)

・返済不要の奨学金(給付型)や特待生制度なども視野に入れる。(早めの情報収集を！)

・進学費用の捻出が難しい時には、早めに生徒に伝えて欲しい。

合格後、入学金払い込みの段階で「こんなにお金がかかるとは思ってなかった、辞退したい…」というケースがあります。(学校推薦の場合入学辞退できません。)

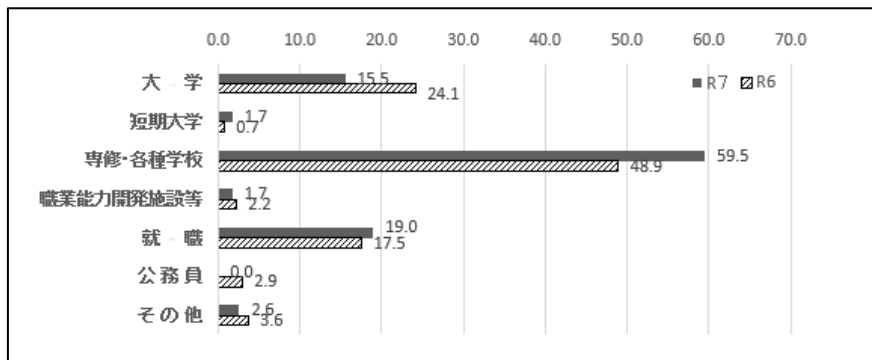
※推薦入試、総合型選抜の入学金等の支払い時期は、3年の10月～12月頃です。奨学金は、原則入学後に支給される。(大学の場合:合格発表の約2週間後頃に納入が必要。入学金+初年度の学費の1/2程度)

令和7年度卒業生 進路概況

(令和8年3月末日現在)

進路種別	男	女	合計	%	昨年度(%)	
大学	6	12	18	15.5	24.1	
短期大学	0	2	2	1.7	0.7	
専修・各種学校等	28	41	69	59.5	48.9	
職業能力開発施設等	2	0	2	1.7	2.2	
就職	民間企業	14	8	22	19.0	17.5
	公務員	0	0	0	0	2.9
その他	1	2	3	2.6	3.6	
合計	51	65	116	100.0	100.0	

※その他……受検、応募中、家事後継など



教育目標



希望を胸に創造性を発揮し大空へ羽ばたく

希望
創造
飛翔

進路情報

新潟県立十日町
総合高等学校
進路指導部発行

入学式号

～第67号～

令和7年度卒業生

進学・就職先一覽表

(3月末日現在)

大学(18名)

()内は複数人数

【県内】(5名)

新潟県立看護大学 看護学部看護学科

新潟工科大学 工学部工学科(2)

長岡大学 経済経営学部経済経営学科

長岡崇徳大学 看護学部看護学科

【県外】(13名)

亜細亜大学 経済学部経済学科

金沢学院大学 文学部文学科(歴史学)

神田外語大学 外国語学部英米語学科

城西大学 経済学部経済学科

城西国際大学 経営情報学部総合経営学科

上武大学 看護学部看護学科

聖徳大学 文学部文学科(歴史学)

拓殖大学 外国語学部スペイン語学科

東京工芸大学 芸術学部写真学科

日本大学 スポーツ科学部競技スポーツ学科

人間総合科学大学 人間科学部ヘルスフード学科

人間総合科学大学 人間科学部健康栄養学科

立正大学 経済学部経済学科

短期大学(2名)

【県内】(2名)

新潟青陵大学 短期大学部人間総合学科(2)

新潟県立新潟テクノスクール 職業能力開発施設等(2名)

新潟職業能力開発短期大学校

令和7年度 進学先の受験区分

	AO・総合型選抜	学校推薦型選抜	一般入試
大学	7	11 (9)	0
短期大学	0	2 (2)	0
専修学校	39	30 (30)	2
合計	46	43 (41)	2

学校推薦型選抜 ()内の数字は指定校推薦

専修学校（69名）

- 【県内】（56名）
 アップルスポーツカレッジ
 国際子ども福祉カレッジ（2）
 国際トータルファッション専門学校（3）
 国際ビューティモード専門学校（6）
 国際ペットワールド専門学校（4）
 国際ホテル・ブライダル専門学校（4）
 国際調理製菓専門学校（5）
 シェフパティシエ専門学校（2）
 新潟子ども医療専門学校
 新潟コンピュータ専門学校
 にいがた製菓・調理専門学校えぶろん（2）
 新潟デザイン専門学校（2）
 新潟ビジネス専門学校
 新潟ペット動物専門学校（2）
 新潟県農業大学校（2）
 新潟県立十日町看護専門学校
 新潟建築・インテリア・ものづくり大学校（2）
 新潟国際自動車大学校（2）
 新潟柔整専門学校（2）
 新潟情報専門学校

- 長岡クレアビューティー専門学校
 長岡子ども福祉カレッジ
 長岡公務員・情報ビジネス専門学校（3）
 日本ITビジネス公務員専門学校（3）
 日本子ども福祉専門学校
 日本マンガアニメ専門学校

【県外】（13名）

- 群馬自動車大学校
 高崎歯科衛生専門学校
 駿台外語グローバルビジネスカレッジ
 大宮スイーツ&カフェ専門学校（2）
 大宮ビューティ&ブライダル専門学校
 大原ビジネス公務員専門学校金沢校
 中央工学校
 東京ビューティーアート専門学校
 東京歯科衛生専門学校
 日本大学医学部附属看護専門学校
 日本電子専門学校
 武蔵野栄養専門学校

就職（22名）

- 《県内（16名）》
 【十日町管内】（4名）
 （株）サンウッド新潟
 （株）宇都宮製作所十日町工場
 社会福祉法人十日町福祉会
 （株）拓越

- 【魚沼・南魚沼管内】（1名）
 みなみ魚沼農業協同組合

- 【長岡管内】（2名）
 （株）原信（アクシアルリテイリンググループ）（2）

- 【小千谷管内】（1名）
 中越住電装株式会社

- 【上越管内】（1名）
 三星工業（株）

- 【新潟管内】（6名）

- （株）ハイワン
 （株）サカイ引越センター新潟支社
 （株）Elevation
 （株）新潟クボタ
 （株）桑原板金工業所
 （株）栗山米菓ばかうけファクトリー株式会社
 【県外求人・勤務地新潟県内】（1名）
 （株）シンプス（新潟市）

《県外（6名）》（勤務地県外）

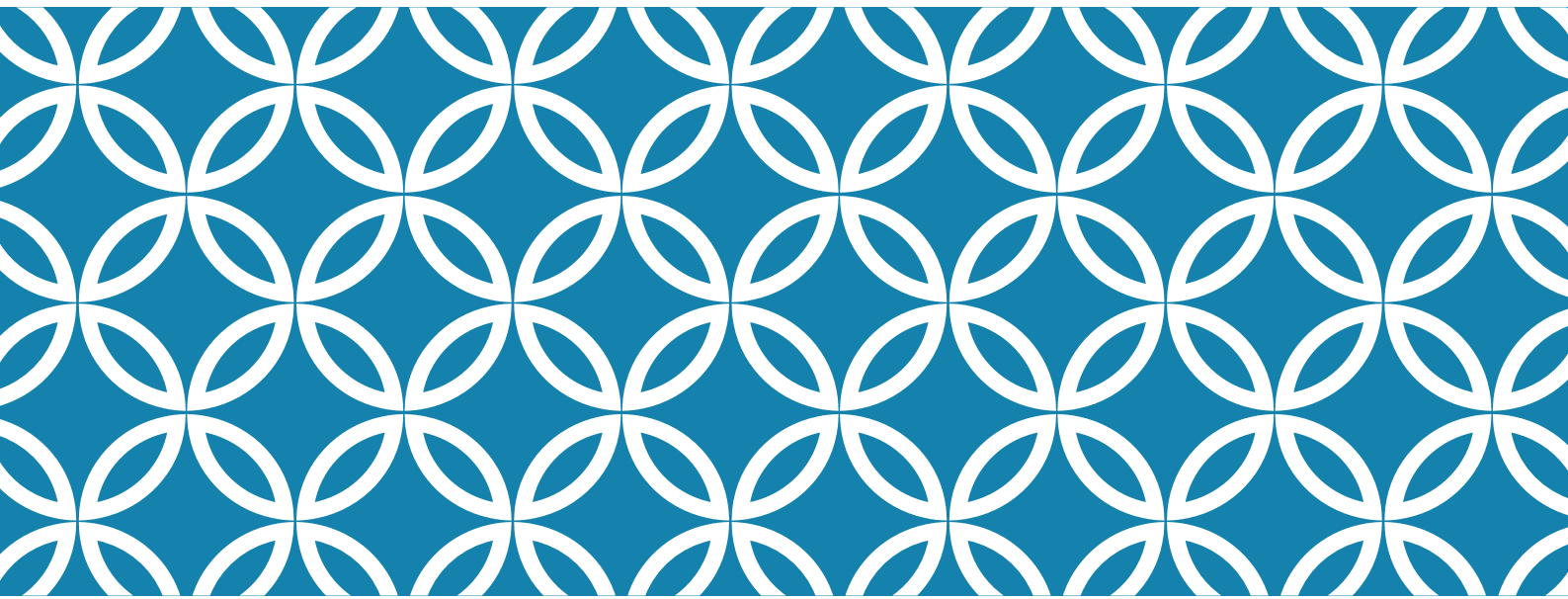
- 木村木材フォレスト（株）
 （株）アースホールディングス（2）
 （株）かぶらや（2）
 一般財団法人航空保安事業センター

1. 就職者職種別人数

	管理的業務	研究技術	法務経営等	医療看護保健	保育教育	事務的業務	販売営業	福祉介護	サービス	警備保安	農林漁業	製造修理塗装製図	配送輸送機械運転	建設土木電気工事	運搬清掃包装選別	合計
男		1				1		1	2		1	5		2	1	14
女							3		3	1		1				8

2. 民間企業就職者の地域別人数

	十日町管内	県内	県外（県内勤務）	県外	合計
男子	4	7	0	3	14
女子	0	4	1	3	8
合計	4	11	1	6	22



P T A 総会 保護者連絡

十日町総合高等学校
いじめ対策委員会

子どものS O Sに気づくために



子どものSOSに気づいたら

TALK（トーク）の原則

- Tell** : 心配していることを言葉に出して伝える。
例)「とてもあなたのことが心配だわ」「話してくれてありがとう」
- Ask** : 生きるのがつらいほどの苦しみについて、率直に尋ねる。
例)「どんなときに生きているのがつらいと思うの?」
- Listen** : 話を遮らず、じっくりこどもの話を聞く。
例)「つらかったね」「よく頑張ってきたね」
- Keep Safe** : 決して一人にせず、こどもの安全を確保し、
学校や専門家・専門機関に相談する。



学校や公的相談窓口相談

学校への相談

お子さんの様子が気になるときは、すぐに学級担任や学校の相談窓口にご相談ください。学校では、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーも活用できます。

学校以外の電話やメールでの相談(いじめ以外の相談にも応じています)

24時間子供SOSダイヤル

Tel:0120-0-78310(毎日24時間、通話料無料)

または新潟県いじめ・不登校等相談電話 Tel:025-285-1212(毎日24時間、通話料がかかります)

県立教育センター教育相談 ※来所相談も可

Tel:025-261-0410(平日9:00~17:00、通話料がかかります)

新潟県いじめ・不登校等相談メール

アドレス: ijime@mail soudan.org



令和8年度 年間行事計画【生徒用】

令和8年4月3日
新潟県立十日町総合高等学校

4月		5月		6月		7月		8月		9月	
日	曜	学校行事等	日	曜	学校行事等	日	曜	学校行事等	日	曜	学校行事等
1	水	年度初休業(～4/6)	1	金	10分短6限迄、7限交通安全講話 3年次歯科検診(9:00～10:00)	1	水	第2回考査	1	土	
2	木		2	土		2	木		2	日	
3	金		3	日	憲法記念日	3	金		3	月	
4	土		4	月	みどりの日	4	土	ベネッセ記述模試(3年)	4	火	
5	日		5	火	こどもの日	5	日	全商ビジネス文書実務検定	5	水	
6	月		6	水	(憲法記念日の)振替休日	6	月		6	木	
7	火	大清掃 新任式 前期始業式 身だしなみ検査 入学式	7	木	生徒対象救命講習会(16:00～) 尿検査二次	7	火		7	金	
8	水	1受験カード(S) 234基礎力診断テスト 56対面式・部同好会リエンテーション(1年) LHR(23年)	8	金	内科検診	8	水	3年次保健講話(献血L)	8	土	
9	木	1-3限 課題テスト(1年)・授業(23年)、45限 リエンテーション(1年産社)、23年L、6限 授業(1年情報、3年S)	9	土		9	木		9	日	学校閉庁日④
10	金	十総交歓会	10	日	学校閉庁日①	10	金		10	月	学校閉庁日
11	土	ベネッセ記述模試(3年)	11	月		11	土		11	火	山の日 学校閉庁日⑤
12	日		12	火		12	日	体育祭予備日学校生活アンケート①配布(提出15日入力19日)	12	水	学校閉庁日
13	月	委員会編成(放課後)	13	水		13	土		13	木	学校閉庁日
14	火	1年次結核・心臓検診13:30～15:30 評議委員会(放課後)	14	木	第1回考査	14	日		14	金	学校閉庁日
15	水	部活動編成(放課後)	15	金	第1回考査	15	月	面談週間①(5分短～6/19)	15	土	
16	木	10分短6限迄、7限身体計測 尿検査一次	16	土		16	火	2年次性の保健講話(6限L)	16	日	学校閉庁日⑥
17	金		17	日	学校閉庁日②	17	水	第1回同和教育学習会(6限S)	17	月	
18	土		18	月	第1回考査	18	木	3年次の場さん講演会(56限S)	18	火	
19	日		19	火	第1回考査 56限結団式・選手決め(L2)	19	日		19	水	
20	月		20	水	全年次SNS適性使用講演会(6限L)	20	土	学校閉庁日③	20	木	
21	火	1年次歯科検診(9:00～10:00)	21	木		21	日	全商ビジネス計算実務検定	21	金	
22	水	生徒総会/激励会(1～5限5分短縮拡大6限)	22	金		22	月		22	土	
23	木	バイク実技講習会PM	23	土	PTA総会(3限後昼休み4限授業公開)	23	火		23	日	
24	金	2年次歯科検診(9:00～10:00)	24	日	ベネッセ共テ模試(3年)	24	水		24	月	全校集会③ 身だしなみ検査 LHR 1年次課題テスト 心の健康観察
25	土		25	月	PTA総会代休	25	木		25	火	1受験カード(S)234基礎力診断テスト56授業
26	日		26	火		26	金	第2回考査	26	水	激励会・赤城祭企画(L) 面談週間②(5分短～9/1)
27	月		27	水		27	土		27	木	
28	火		28	木		28	日	全商簿記実務検定	28	金	
29	水	昭和の日	29	金	第1回実用英語検定(放課後)	29	月	第2回考査	29	土	
30	木	水曜授業 心の健康観察	30	土		30	火	第2回考査	30	日	
			31	日					31	月	
			県総大 会期5/29(金)～6/7(日)			1・2年次 1次帯選択希望調査			バイク実技講習会		
						日本漢字能力検定			1・2年次 2次帯選択希望調査		

10月		11月		12月		1月		2月		3月				
日	曜	学校行事等	日	曜	学校行事等	日	曜	学校行事等	日	曜	学校行事等			
1	木	後期始業式、激励会(スキー部) (5分短1～6限)	1	日		1	火	第4回考査 2年次修学旅行事前学習③(5限L)	1	月	12年次面談週間③(5分短～5日)	1	月	
2	金	第2回実用英語検定(放課後)	2	月		2	水	2年次振替休日	2	火		2	火	(火曜1～4限) (一般選抜追検査)
3	土		3	火	文化の日	3	木		3	水	1・2年次第3回同和教育学習会(S)	3	水	金曜1～4限
4	日		4	水	同和教育講演会 (1～5限5分短縮拡大6限S)	4	金	2年次修学旅行①	4	木		4	木	卒業式予行
5	月		5	木		5	土	2年次修学旅行②	5	金		5	金	卒業式
6	火		6	金		6	日	2年次修学旅行③	6	土		6	土	
7	水	1年次まちの産業発見塾 (45限産社6限S) ※予定	7	土		7	月	2年次修学旅行④	7	日	全商商業経済検定	7	日	
8	木		8	日	全商ビジネス計算実務検定	8	火	2年次振替休日	8	月		8	月	一般選抜合格発表
9	金		9	月		9	水	心の健康観察(1・2年)	9	火	3年次登校日 3年次補習①	9	火	
10	土	ベネッセ駿台記述模試	10	火		10	木		10	水	第5回考査(12年次) 3年次補習②	10	水	
11	日		11	水	球技大会選手決め(6限L)	11	金		11	木	建国記念の日	11	木	5分短縮授業6限迄
12	月	スポーツの日	12	木		12	土		12	金	第5回考査(12年次) 3年次補習③	12	金	
13	火		13	金		13	日		13	土	学校閉庁日⑫	13	土	
14	水		14	土		14	月		14	日		14	日	
15	木	月曜授業	15	日		15	火		15	月	第5回考査(12年次) 3年次追認考査①	15	月	(月曜1, 2限) (2次募集検査)
16	金		16	月		16	水		16	火	第5回考査(12年次) 3年次追認考査②	16	火	(月曜3, 4限) (2次募集合格発表)
17	土		17	火		17	木		17	水	第5回考査(12年次)3年次追認考査予備日	17	水	1限授業(金5) 1年次顔写真撮影・教科書販売(L3) 2年次WAXがけ・ロッカー移動(L3)
18	日		18	水	第2回同和教育学習会(S)	18	金	キャリア教育発表会(4～6限、全年次S)	18	木		18	木	1限授業(金6) 1年次WAXがけ・ロッカー移動(L3) 2年次顔写真撮影・教科書販売(L3)
19	月		19	木		19	土		19	金		19	金	後期終業式 LHR
20	火		20	金		20	日		20	土		20	土	
21	水		21	土		21	月		21	日		21	日	春分の日
22	木		22	日	全商ビジネス文書実務検定	22	火	5分短縮授業	22	月		22	月	振替休日 年度末休業日(～3/31)
23	金	赤城祭準備(4～6限)	23	月	勤労感謝の日 学校閉庁日⑧	23	水	球技大会	23	火	天皇誕生日	23	火	
24	土	赤城祭	24	火		24	木	全校集会④ LHR 球技大会	24	水	火曜5,6限	24	水	
25	日		25	水	月曜授業1～5限 6限LHR	25	金	冬季休業日(～1/6)	25	木	一般選抜本検査	25	木	
26	月	赤城祭代休1日	26	木	第4回考査	26	土		26	火	第5回考査(3年次)	26	金	
27	火		27	金	第4回考査	27	日	学校閉庁日⑩	27	水	第5回考査(3年次)予備日	27	土	
28	水		28	土	学校閉庁日⑨	28	月		28	木		28	日	
29	木		29	日		29	火	学校閉鎖(～1/3)	29	金	12年次学校生活アンケート③配布(2/1提出5日入力)	29	月	
30	金	学校生活アンケート②配布 (11/2提出9日入力)	30	月	第4回考査	30	水		30	土		30	火	
31	土	ベネッセ駿台共テ模試(3年)				31	木		31	日	全商情報処理検定	31	水	
											1年次 スキー実習1日			離任式